

広域小売店におけるあさりの産地表示の実態に関する調査結果概要

1 調査実施状況

農林水産省は、令和3年10月から12月末までの3か月間（以下「調査期間」という。）に全国の広域小売店 1,005 店舗であさりの産地表示の状況を調査しました。

※広域小売店：事業所、店舗等が複数の都道府県に所在する事業者

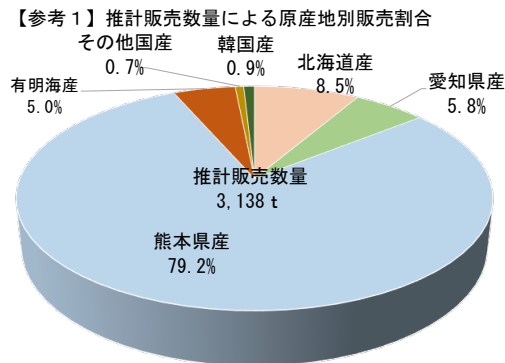
2 販売状況調査結果

(1) 調査を実施した1,005店舗のうち、829店舗（82.5%）で生鮮あさり（冷凍のものを除く。）が販売されていました。

(2) 調査期間に全国で3,138トンのあさがり販売されたとの推計結果になりました。

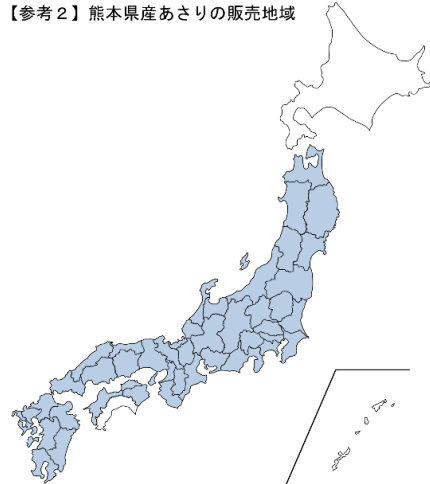
なお、原産地別の販売割合は、高い順に熊本県産 79.2%、北海道産 8.5%、愛知県産 5.8%、有明海産 5.0%、韓国産 0.9%、その他国産 0.7%でした。

(3) 最も販売割合が高い熊本県産は、北海道、四国の一部及び沖縄を除く都府県で販売されていました。



※ 推計販売数量=(1日あたり販売数量÷調査店舗数)×調査母体数×日数(10月から12月までの92日)
※ 1日あたり販売数量=7日間の販売数量または(7日間の仕入数量-(7日間の仕入数量×廃棄割合))÷7日
※ その他国産は、千葉県産、静岡県産、三重県産及び広島県産の計
※ 数値については、四捨五入により一致しない場合がある

【参考2】熊本県産あさりの販売地域



3 漁獲量と推計販売量の比較

(1) 調査期間における国産あさりの推計販売数量は3,111トンです。

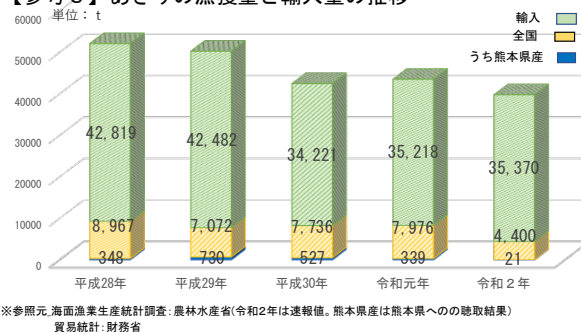
(2) 最も販売割合が高い熊本県産あさりの推計販売数量 2,485 トンは、熊本県産あさり令和2年の漁獲量 21 トンを大幅に上回る結果となりました。

※熊本県産あさりの漁獲量は熊本県への聴取結果

4 漁獲量と輸入量の状況

- (1) 令和2年の国産あさりの漁獲量は4,400トン。
- (2) 外国産あさりの輸入量は減少傾向にあるものの、令和2年の国内あさり流通量の約9割となっています。

【参考3】あさりの漁獲量と輸入量の推移



5 科学的分析調査結果

全国で50点の国産あさりを買上げてDNA分析(一塩基多型の比較)を行ったところ、熊本県産として販売されていた31点のうち30点(97%)について「外国産が混入している可能性が高い」と判定されました。

※本分析は、外国産あさりの混入の可能性(疑義の有無)を判定するものであり、この結果のみでは原産国を特定することはできず、仕入先、販売先等の流通ルートにさかのぼって立入検査を実施し、事実を認定していくことになります。

6 今後の対応

農林水産省では、以下のとおり、関係機関と連携しながら、引き続きあさりの表示の適正化に取り組めます。

- (1) 本調査により確認した原産地表示の疑義について、関係自治体とも連携しながら、速やかに立入検査を実施するなど徹底した疑義解明を行い、不適正な行為を確認した場合は、厳正な措置を行います。
- (2) 食品表示法違反の行為を確認した場合などには、食品表示連絡会議を構成する各行政機関(消費者庁、警察庁、国税庁、農林水産省)で連携しつつ、厳正な対応に努めてまいります。
- (3) 本調査の結果を基に、水産物の生産、流通及び販売に携わる団体、都道府県水産担当に対し、あさりの産地伝達の確認の徹底等について周知いたします。